

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
コベルコ建機株式会社	取締役 常務執行役員	細見 浩之	広島県	製造業	https://www.kobelco-kenki.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年8月31日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	製品ごとの取引形態を踏まえ、当社が荷主として定常的に運送契約に係る取引において、トラック運転者の付帯作業について、契約範囲の明確化、受渡条件の適正化に取り組めます。
2	B ④	下請取引の適正化	運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、運送契約の適正化に対応するよう求めます。
3	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の提示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際には無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
5	F ①	運転者の労働環境改善	働きやすい職場づくりの一環として運転手の休憩場所の提供や女性トイレの整備等を進めます。また、運送契約上の業務において運転手の身体への負担軽減に取り組めます。
6			

PR欄	
-----	--